

市会議案第13号

中核市移行に関する調査特別委員会の名称等の変更について

上記の議案を提出する。

平成30年5月31日提出

吹田市議会議員	奥谷	正実
同	吉瀬	武司
同	澤田	雅之
同	足立	将一
同	白石	透
同	斎藤	晃
同	坂口	妙子
同	竹村	博之
同	柿原	真生

中核市移行に関する調査特別委員会の名称等の変更について（案）

中核市移行に関する調査特別委員会の名称を「中核市移行特別委員会」に変更するとともに、設置目的の変更を行う。

（提案理由）

中核市移行に関する調査特別委員会の名称等を変更する必要があるため、本案を提出する。

中核市移行に関する調査特別委員会の設置について変更前・変更後対照表

_____は変更箇所

変 更 前	変 更 後
<p data-bbox="212 368 792 399"><u>中核市移行に関する調査特別委員会の設置について</u></p> <ol data-bbox="141 464 1070 842" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="141 464 1070 523">1 本市議会に<u>中核市移行に関する調査特別委員会</u>を設置し、12人の委員をもって組織する。 <li data-bbox="141 560 1070 590">2 <u>中核市移行に関する調査特別委員会</u>は、<u>中核市移行に関する調査研究</u>を行う。 <li data-bbox="141 687 1070 746">3 <u>中核市移行に関する調査特別委員会</u>は、目的を達成するまで議会閉会中においても審査することができる。 <li data-bbox="141 783 1070 842">4 <u>中核市移行に関する調査特別委員会</u>の議事については、吹田市議会委員会条例（昭和38年吹田市条例第8号）の定めるところによる。 	<p data-bbox="1218 368 1648 399"><u>中核市移行特別委員会の設置について</u></p> <ol data-bbox="1149 464 2078 842" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1149 464 2078 494">1 本市議会に<u>中核市移行特別委員会</u>を設置し、12人の委員をもって組織する。 <li data-bbox="1149 560 2078 651">2 <u>中核市移行特別委員会</u>は、平成32年4月の中核市移行に関し、大阪府から移譲される保健所業務等の事務権限を生かした特色のあるまちづくりや、市民の福祉増進等について検討を行う。 <li data-bbox="1149 687 2078 746">3 <u>中核市移行特別委員会</u>は、目的を達成するまで議会閉会中においても審査することができる。 <li data-bbox="1149 783 2078 842">4 <u>中核市移行特別委員会</u>の議事については、吹田市議会委員会条例（昭和38年吹田市条例第8号）の定めるところによる。